

欧州ハイ・イールド債券市場の見通し

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型) 円コース/ユーロコース

追加型投信/海外/債券

■ 当レポートでは、欧州ハイ・イールド債券市場の足元の市場環境と今後の見通し、およびファンドの主な投資対象である「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の運用方針について、上記ファンドの運用会社であるDWSインベストメントGmbHのコメントをもとにご案内いたします。

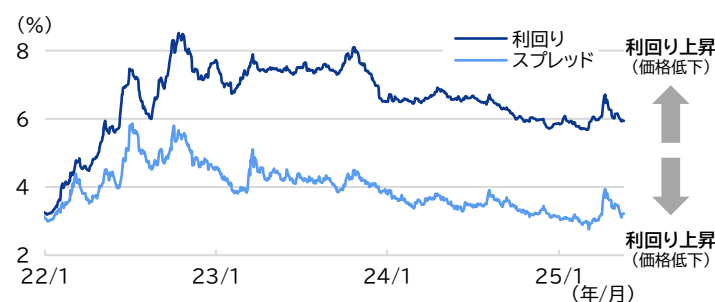
1. 足元の市場環境

欧州債券市場は、欧州中央銀行(ECB)が2024年から継続的に利下げを実施したことを背景に、短期年限を中心に国債利回りは低下傾向が続きました。欧州ハイ・イールド債券市場は、高い利回りを求める需要と新規債券発行の減少、投資適格市場への格上げにより、良好な需給環境が続き、スプレッド(国債との利回り格差)は縮小傾向となっています。

ただ、足元では米政権の関税政策の影響により、スプレッドが上下するなど、市場の変動性が高い状況が続いています。

図表1 欧州ハイ・イールド債券の利回りとスプレッドの推移

(期間 2022年1月1日~2025年5月19日、日次)



※スプレッドは、欧州国債と欧州ハイ・イールド債券の利回り格差

2. 今後の見通しと運用方針

利下げが欧州ハイ・イールド債券市場への追い風に

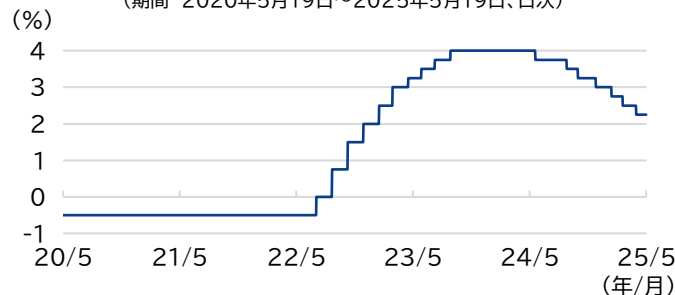
米国と各国との関税交渉の行方は依然として不透明であることから、欧州ハイ・イールド債券市場は神経質な動きが続くとみています。ただ、各発行体の業績が見通しにくくなっているものの、欧州ハイ・イールド債券市場では相対的に上位格付けであるBB格の構成比が高くなっており、多くの発行体が相対的に健全なバランスシートを維持している点や、一部の発行体で見られた資金繰りの問題についても、ECBの利下げにより借り換えコストが低下している点などが、下支え材料になると考えています。また、相対的に高い利回りである欧州ハイ・イールド債券は、ECBの継続的な利下げによる需要の高まりを背景に、今後も資金流入が期待されることから、魅力的な投資対象の一つと考えています(図表2、3)。

運用方針

トランプ関税による個別発行体への影響や、市場全体の急激な悪化リスクを考慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理し、やや保守的なスタンスで臨みます。また、業種間の投資妙味や景気への感応度を考慮し、自動車セクターなど景気への感応度が高く、割高感が目立つセクターの配分は抑えつつ、ヘルスケアや公益セクターに属する一部の銘柄へ選別投資する方針です。

図表2 ECBの主要政策金利の推移

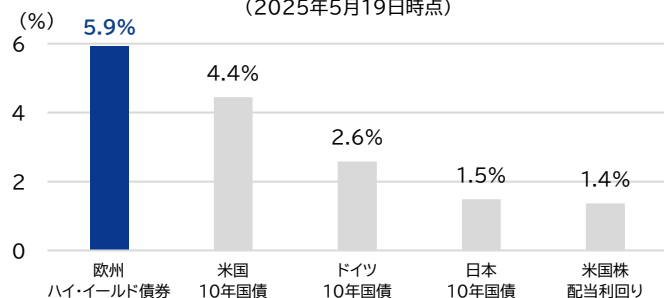
(期間 2020年5月19日~2025年5月19日、日次)



※政策金利は預金ファシリティ金利を使用

図表3 利回り比較

(2025年5月19日時点)



※欧州ハイ・イールド債券は最終利回り、米国株配当利回りは予想配当利回りを使用

※欧州ハイ・イールド債券はICE BofA Euro High Yield Constrained Index、欧州国債はICE BofA Euro Government Index、米国株はS&P500種指数を使用

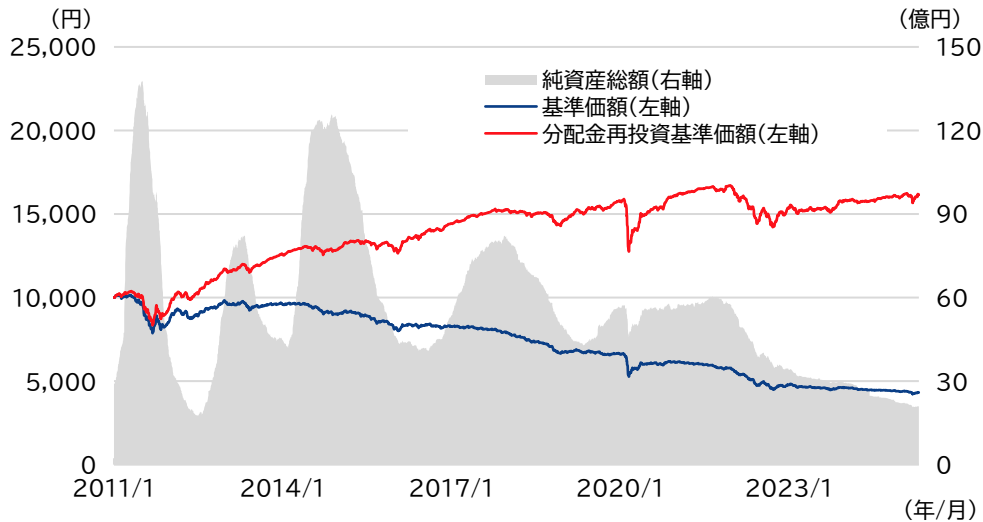
(図表1~3の出所) Bloombergデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

運用状況（作成基準日 2025年5月19日）

設定来の基準価額と直近5期の分配金の推移

円コース

(2011年1月28日～2025年5月19日、日次)



直近5期の分配金の推移

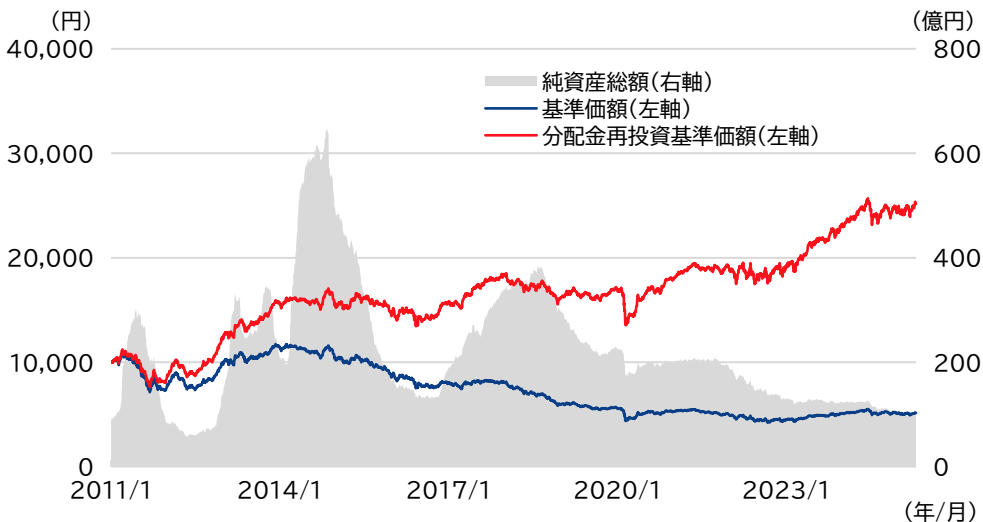
2025/1/20	25 円
2025/2/18	25 円
2025/3/18	25 円
2025/4/18	25 円
2025/5/19	10 円
設定来合計	9,725 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

基準価額	4,319 円
純資産総額	20.9 億円

ユーロコース

(2011年1月28日～2025年5月19日、日次)



直近5期の分配金の推移

2025/1/20	25 円
2025/2/18	25 円
2025/3/18	25 円
2025/4/18	25 円
2025/5/19	15 円
設定来合計	11,700 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

基準価額	5,129 円
純資産総額	101.4 億円

販売会社

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PWM日本証券株式会社	関東財務局長(金商)第50号	○			○
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		○
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
北洋証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大光銀行	関東財務局長(登金)第61号	○			

(注)販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

委託会社
お問い合わせ先

電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

留意事項

SBI岡三アセットマネジメントについて

商号：SBI岡三アセットマネジメント株式会社

SBI岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

投資リスク

■投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、欧州諸国のハイ・イールド債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「金利変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」、「為替変動リスク」があります。(円コースにおいて、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替ヘッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

その他の留意点

■ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

■投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

■投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

<お客様が直接的に負担する費用>

■購入時

購入時手数料 : 購入金額(購入価額×購入口数)×上限3.85%(税抜3.5%)
詳しくは販売会社にご確認ください。

■換金時

換金手数料 : ありません。
信託財産留保額 : 一口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.2%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

■保有期間中

運用管理費用(信託報酬) : 純資産総額×年率1.023%(税抜0.93%)
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担 : 純資産総額×年率1.723%(上限)

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■その他費用・手数料

監査費用 : 純資産総額×年率 0.0132% (税抜0.012%)

■有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、当ファンドに関する情報提供を目的としてSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成日時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。